

## 評価の視点

評価項目	配点	評価の換算点 (加重倍率)	評価の視点
提案内容に関する視点	70		
①現状把握、業務目的・内容の理解度	10		女性起業家が抱える課題に対し、データの把握等、豊富な知識があるか。その課題の解決方法等を踏まえ、本事業の目的を理解しているか。
②展示会出展者向け事前セミナーや交流会における企画力及び実現性	10		・展示会出展者向け事前セミナーや交流会の開催にあたり、具体的かつ実現可能な内容が提案されているか。 ・百貨店等への出店に向けて、必要なノウハウを学ぶ事前セミナーの提案内容になっているか。
③商品展示会実施における企画力及び実現性	20	(10点×2)	商品展示会の企画にあたり、開催目的に合わせた実現可能な内容となっているか。
④広報の実施方法及び活用できる資源の有無	10		・事業に参加したい女性起業家を増やすために、掘り起しにつながる豊富なネットワークを有しているか。 ・参加者募集にあたり、参加申込につながる効果的な広報について提案があるか。
⑤スケジュール管理	10		具体的かつ実施可能なスケジュールが設定されているか。
⑥情報管理	10		業務実施により知り得た企業の情報について、守秘義務を徹底し管理体制が整備されているか。
実施体制に関する視点	20		
①従事スタッフの構成・人数など	10		本事業を行うにあたって、十分な体制がとられているか。
②類似業務の受託実績	10		女性起業家が抱える課題解決支援など類似分野での活動実績があり、実現に資する経験があるか。
小計	90		

評価項目(加算項目)	配点	評価の着目点
企業としての取組に関する視点	6	
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員301人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成している(従業員45.5人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員45.5人未満)
③健康経営に関する取組	1	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証
小計	6	
合計	96	

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。